

平成28年10月28日

報道機関各位

危機管理局原子力安全対策課長

再処理工場、高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター、低レベル放射性廃棄物埋設センター、ウラン濃縮工場、東通原子力発電所に関する報告について

日本原燃（株）及び東北電力（株）から安全協定に基づく報告がなされたので、別紙のとおりお知らせします。

○再処理工場

・定期報告

- (1) 使用済燃料の受入れ量、再処理量及び在庫量並びに製品の生産量
(平成28年9月報告)
 - (2) 主要な保守状況 (平成28年9月報告)
 - (3) 放射線業務従事者の被ばく状況 (平成28年度第2四半期報告)
 - (4) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況 (平成28年度第2四半期報告)
 - (5) アクティブ試験実施状況 (平成28年9月報告)
 - (6) 放射性物質の放出状況 (平成28年9月報告)
 - (7) 放射性固体廃棄物の保管廃棄量 (平成28年9月報告)
- ・品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果
(平成28年度上期報告)

○高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター

・定期報告

- (1) ガラス固化体受入れ・管理数量及び主要な保守状況
(平成28年9月報告)
 - (2) 放射線業務従事者の被ばく状況 (平成28年度第2四半期報告)
 - (3) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況 (平成28年度第2四半期報告)
 - (4) 放射性物質の放出状況 (平成28年9月報告)
 - (5) 放射性液体廃棄物の保管廃棄量 (平成28年9月報告)
 - (6) 放射性固体廃棄物の保管廃棄量 (平成28年9月報告)
- ・品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果
(平成28年度上期報告)

○低レベル放射性廃棄物埋設センター

・定期報告

- (1) 廃棄物受入れ・埋設数量及び主要な保守状況（平成28年9月報告）
 - (2) 放射線業務従事者の被ばく状況（平成28年度第2四半期報告）
 - (3) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（平成28年度第2四半期報告）
 - (4) 放射性物質の放出状況（平成28年9月報告）
 - (5) 放射性固体廃棄物の保管廃棄量（平成28年9月報告）
 - (6) 地下水中の放射性物質の濃度の測定結果（平成28年9月報告）
- ・品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果
（平成28年度上期報告）

○ウラン濃縮工場

・定期報告

- (1) 運転状況及び主要な保守状況（平成28年9月報告）
 - (2) 放射線業務従事者の被ばく状況（平成28年度第2四半期報告）
 - (3) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（平成28年度第2四半期報告）
 - (4) 放射性物質及びフッ素化合物の放出状況（平成28年9月報告）
 - (5) 放射性廃棄物の保管廃棄量（平成28年9月報告）
 - (6) 核燃料物質の在庫量（平成28年9月報告）
- ・品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果
（平成28年度上期報告）

○東通原子力発電所

- (1) 運転状況（平成28年9月報告）
- (2) 新燃料の貯蔵状況（平成28年度第2四半期報告）
- (3) 使用済燃料の貯蔵状況（平成28年9月報告）
- (4) 主要な保守状況（平成28年9月報告）
- (5) 放射性固体廃棄物の保管量（平成28年9月報告）
- (6) 放射線業務従事者の被ばく状況（平成28年度第2四半期報告）
- (7) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（平成28年度第2四半期報告）

報道機関用提供資料（連絡先）	
担当課	危機管理局原子力安全対策課 課長代理 松田 大
電話番号	(内線) 6 4 8 7
	(直通) 0 1 7 - 7 3 4 - 9 2 5 3
報道監	危機管理局 岡田次長

六ヶ所再処理工場に係る定期報告書
(平成28年9月及び平成28年度第2四半期報告)

2016再計発第346号
平成28年10月28日

青森県危機管理局
原子力安全対策課長
木村 秀樹 殿

日本原燃株式会社
副社長執行役員
再処理事業部長
村上 秀明

六ヶ所再処理工場における使用済燃料の受入れ及び貯蔵並びにアクティブ試験に伴う使用済燃料等の取扱いに当たっての周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第6条の下記事項について別紙のとおり報告します。

記

1. 再処理工場の運転保守状況
 - (1) 使用済燃料の受入れ量、再処理量及び在庫量並びに製品の生産量（実績）
 - (2) 主要な保守状況
 - (3) 放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
 - (4) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
 - (5) アクティブ試験実施状況
2. 放射性物質の放出状況
3. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量

1. 再処理工場の運転保守状況

(1) 使用済燃料受入れ量、再処理量及び在庫量並びに製品の生産量（実績）

（平成28年9月分）

（使用済燃料）

		受入れ量		再処理量		在庫量（月末）	
		体数	ウラン量(トンU)	体数	ウラン量(トンU)	体数	ウラン量(トンU)
PWR 燃料	当 月	0	0	0	0	3486	約1484
	累 計	3942	約1690	456	約206		
BWR 燃料	当 月	0	0	0	0	8561	約1480
	累 計	9807	約1699	1246	約219		
合計	当 月	0	0	0	0	12047	約2964
	累 計	13749	約3389	1702	約425		

(製品)

	生産量	
	ウラン製品	プルトニウム製品
当 月	0 トンU	0 k g
累 計	約364 トンU	約6656 k g

(注1) 使用済燃料のウラン量は、照射前金属ウラン質量換算とする。

(注2) ウラン製品量は、ウラン酸化物製品の金属ウランの質量換算とする。なお、ウラン試験に用いた金属ウラン(51.7tU)は、ウラン製品には含めていない。

(注3) プルトニウム製品量は、ウラン・プルトニウム混合酸化物の金属ウラン及び金属プルトニウムの合計質量換算とする。

(2) 主要な保守状況（平成28年9月分）

再処理施設保安規定に基づく施設定期自主検査

使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設、プール水浄化・冷却設備、安全冷却水系（使用済燃料の受入れ及び貯蔵用）、せん断処理・溶解廃ガス処理設備、溶解設備、分配設備、精製施設、プルトニウム精製設備、脱硝施設、ウラン・プルトニウム混合脱硝設備、高レベル廃液ガラス固化設備、高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備、前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備、分離建屋塔槽類廃ガス処理設備、精製建屋塔槽類廃ガス処理設備、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備、高レベル廃液ガラス固化建屋塔槽類廃ガス処理設備、分離建屋換気設備、精製建屋換気設備、液体廃棄物の廃棄施設、安全圧縮空気系、安全冷却水系、補給水設備、非常用所内電源系統、漏えい検知装置等、放射線管理施設、その他再処理設備の附属施設

(3) 放射線業務従事者の被ばく状況（平成28年度第2四半期分）

	放射線業務従事者数 (人)	線量 (mSv) 区別放射線業務従事者数 (人)					
		5以下 (注1)	5を超え 15以下	15を超え 20以下	20を超え 25以下	25を超え 50以下	50を超えるもの
当該四半期	4,178	4,178	0	0	0	0	0
年度							

(注1) 被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

(注2) 四半期毎の報告月に限り記載する。(年度計については、第4四半期に限り記載する。)

(4) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（平成28年度第2四半期分）

放射線業務従事者数 (人)	3月間の線量 (mSv) 区別放射線業務従事者数 (人)			
	1以下 (注1)	1を超え 2以下	2を超え 5以下	5を超えるもの
107	107	0	0	0

(注1) 被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

(注2) 妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を書面で申し出た者を除く。

(注3) 四半期毎の報告月に限り記載する。

(5) アクティブ試験実施状況 (平成28年9月分)

建屋	設備	試験の実施状況	進捗率 (%)
前処理建屋	燃料供給設備、せん断処理設備、溶解設備、清澄・計量設備	—	100 (平成18年3月31日より開始)
分離建屋	分離設備、分配設備、酸回収設備、溶媒回収設備、高レベル廃液処理設備	(使用済み硝酸処理)、(使用済み有機溶媒処理)、(廃液処理)	100 (平成18年4月16日より開始)
精製建屋	ウラン精製設備、プルトニウム精製設備、酸回収設備、溶媒回収設備	(使用済み硝酸処理)、(使用済み有機溶媒処理)	100 (平成18年4月18日より開始)
低レベル廃液処理建屋	低レベル廃液処理設備	液体廃棄物放出量確認試験、(廃液処理)	90 (平成18年4月11日より開始)
分析建屋	分析設備	(試料分析及び分析機器校正)	100 (平成18年5月23日より開始)
ウラン脱硝建屋	ウラン脱硝設備	—	100 (平成18年10月4日より開始)
ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋	ウラン・プルトニウム混合脱硝設備	—	100 (平成18年10月28日より開始)
低レベル廃棄物処理建屋	低レベル固体廃棄物処理設備	(廃棄物処理)	100 (平成18年5月10日より開始)
チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋	低レベル固体廃棄物処理設備	(廃棄物処理)	100 (平成18年5月22日より開始)
高レベル廃液ガラス固化建屋	高レベル廃液ガラス固化設備	(廃液の受入れ)、(廃棄物の貯蔵)	79 (平成18年5月31日より開始)
使用済燃料受入れ・貯蔵建屋	低レベル固体廃棄物処理設備	(チャンネルボックス、バーナブルポイズンの取扱い等)	100 (平成18年3月31日より開始)
その他 (再処理施設全体として行うもの)	—	気体廃棄物放出量確認試験、線量当量率及び空気中の放射性物質濃度確認試験、再処理施設全体の処理性能確認試験、核燃料物質の物質収支確認	87 (平成18年3月31日より開始)
総合進捗率			96

〈注記〉

- 低レベル廃液処理建屋
液体廃棄物放出量確認試験 : 低レベル廃液処理設備で処理された液体廃棄物の放出放射エネルギーを確認する。

- 再処理施設全体として行うもの
気体廃棄物放出量確認試験 : 使用済燃料を処理することにより発生する気体廃棄物の放出放射エネルギーを確認する。
線量当量率及び空気中の放射性物質濃度確認試験 : 所定の場所における線量当量率及び空気中の放射性物質濃度の確認を行う。
再処理施設全体の処理性能確認試験 : 再処理施設全体の処理能力を確認する。
核燃料物質の物質収支確認 : 再処理施設全体における核燃料物質の物質収支を確認する。

- 試験運転の一環として行うもの
使用済み硝酸処理 : 試験運転に係る作業により発生する使用済み硝酸の処理を行う。
使用済み有機溶媒処理 : 試験運転に係る作業により発生する使用済み有機溶媒の処理を行う。
廃棄物（廃液）処理 : 試験運転に係る作業により発生する廃棄物（廃液）の処理を行う。
試料分析及び分析機器較正 : 試験運転に係る作業により発生する試料の分析を行う。また分析用標準核燃料物質（ウラン同位体標準、ウラン純度標準、トリウム純度標準、プルトニウム同位体標準、プルトニウム純度標準等）を使用し、分析機器の較正等を行う。
廃液の受入れ : 試験運転に係る作業により発生する廃液の受入れを行う。
廃棄物の貯蔵 : 試験運転に係る作業により発生する固体廃棄物については、それぞれの貯蔵設備で保管廃棄する。
チャンネルボックス、バーナブルポイズンの取扱い等 : アクティブ試験に用いる使用済燃料について、チャンネルボックス、バーナブルポイズンの取り外し及び切断処理、前処理建屋への移送などを適宜実施する。

2. 放射性物質の放出状況（平成28年9月分）

(1) 放射性液体廃棄物の放射性物質の放出量

核種 (測定の箇所)	当月の* 放出量	当月までの累積放出量*					年間放出管理 目標値
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度	
H - 3 (放出前貯槽)	9.6×10^9 (Bq)	4.3×10^9 (Bq)	3.1×10^{10} (Bq)			3.5×10^{10} (Bq)	1.8×10^{16} (Bq)
I - 129 (放出前貯槽)	2.2×10^6 (Bq)	6.2×10^5 (Bq)	4.4×10^6 (Bq)			5.0×10^6 (Bq)	4.3×10^{10} (Bq)
I - 131 (放出前貯槽)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)			ND (Bq)	1.7×10^{11} (Bq)
その他α線を放出する核種 (放出前貯槽)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)			ND (Bq)	3.8×10^9 (Bq)
その他α線を放出しない核種 (放出前貯槽)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)			ND (Bq)	2.1×10^{11} (Bq)

(2) 放射性気体廃棄物の放射性物質の放出量

核種 (測定の箇所)	当月の* 放出量	当月までの累積放出量*					年間放出管理 目標値
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度	
Kr - 85 (排気口)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)			ND (Bq)	3.3×10^{17} (Bq)
H - 3 (排気口)	1.2×10^{10} (Bq)	3.4×10^{10} (Bq)	3.3×10^{10} (Bq)			6.7×10^{10} (Bq)	1.9×10^{15} (Bq)
C - 14 (排気口)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)			ND (Bq)	5.2×10^{13} (Bq)
I - 129 (排気口)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)			ND (Bq)	1.1×10^{10} (Bq)
I - 131 (排気口)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)			ND (Bq)	1.7×10^{10} (Bq)
その他α線を放出する核種 (排気口)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)			ND (Bq)	3.3×10^8 (Bq)
その他α線を放出しない核種 (排気口)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)			ND (Bq)	9.4×10^{10} (Bq)

(注) NDは、検出限界未満を示す。

* 放出量については、端数処理をしている。

3. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量（平成28年9月分）

放射性廃棄物の種類	当月の保管廃棄量	累計保管廃棄量
ガラス固化体	0（本）	346（本）
ハル及びエンドピース	0（本）	219（本）
チャンネルボックス及びバーナブルポイズン	0（本）	252（本）
雑固体廃棄物等	353（本）	42737（本）※
廃樹脂及び廃スラッジ	0（m ³ ）	33.4（m ³ ）

（注1）ハル及びエンドピースについては、1,000ℓ容器の本数とする。

（注2）チャンネルボックス及びバーナブルポイズン並びに雑固体廃棄物等の量については、200ℓドラム缶に換算した本数で示す。

※ 保管廃棄場所から雑固体廃棄物の保管状況の確認のため搬出した数量（240本）を減じている。

品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果報告書
(平成28年度上期報告)

2016安品管発第45号

平成28年10月28日

青森県知事

三村 申吾 殿

日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 工藤 健二

六ヶ所再処理工場における使用済燃料の受入れ及び貯蔵並びにアクティブ試験に伴う使用済燃料等の取扱いに当たっての周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第6条第1項の品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果について別紙のとおり報告します。

以 上

六ヶ所再処理工場
品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果
(平成28年度上期報告)

I. 品質保証の実施結果

1. 保安活動等の実施

(1) 品質方針の設定、周知

社長は、平成28年度の品質方針を設定し、電子掲示板により全社員に周知した(設定・周知は平成27年度下期に実施)。

4月4日、「品質保証大会」を開催し、当社社員及び協力会社の社員へ品質方針を再度周知した。

また、品質方針ガイドラインを改正したことに伴い、品質方針を7月25日に再設定し、7月27日に電子掲示板により全社員に周知した。

(2) 品質目標の設定、周知

(品質保証室)

品質保証室長は、平成28年度の品質目標を設定し、電子掲示板により品質保証室内へ周知した(設定・周知は平成27年度下期に実施)。

また、品質保証室長は、「再処理事業部の保守管理改善活動の推進」の追加等に伴い、平成28年度の品質目標を6月13日に再設定し、同日、電子掲示板により品質保証室内へ周知した。

(安全・品質本部) ※1

安全・品質本部長は、平成28年度の品質目標を8月19日に設定し、同日、電子掲示板により安全・品質本部内へ周知した。

(監査室) ※2

監査室長は、平成28年度の品質目標を8月18日に設定し、同日、文書等により監査室内へ周知した。

(再処理事業部)

再処理事業部長は、平成28年度の品質目標を設定し、電子掲示板により再処理事業部内へ周知した(設定・周知は平成27年度下期に実施)。

また、再処理事業部長は、平成28年度の品質目標を以下のとおり改正した。

- ・再処理事業部の組織改正に伴う責任者の変更に伴い、品質目標を7月5日に再設定し、同日、電子掲示板により再処理事業部内へ周知した。

※1 組織改正(品質保証室と安全本部の統合)に伴い平成28年6月30日新たに設置

※2 組織改正(品質保証室から監査部門の分離)に伴い平成28年6月30日新たに設置

- ・保守管理改善の全体計画の変更等に伴い、品質目標を9月29日に再設定し、同日、電子掲示板により再処理事業部内へ周知した。

(3) 社長による評価

(品質保証室)

実施状況：社長は、品質保証室の平成27年度第4回レビューを補完する目的で平成27年度第4四半期実績に対する臨時レビューを6月1日に実施した。

実施結果：「内部監査において、要求事項を満足していないことを検出できる力量とそのことに全力を傾ける姿勢を身につけるような教育を確実に実施したうえで、厳しい監査を実施すること」等の指示があった。

(安全・品質本部)

実施状況：社長は、安全・品質本部の第1回レビューを8月8日に実施した。

実施結果：「品質方針ガイドラインの見直しに至った経緯や濃縮事業部の取り組みを引き続き実施する必要があることなどの説明を、メッセージとして社員に発信する方法を検討し、実施すること」等の指示があった。

(監査室)

実施状況：社長は、監査室の第1回レビューを8月8日に実施した。

実施結果：「監査室という独立した組織を設置して、監査に臨む体制を整えたことから、自らが気付き事項等を検出できるよう取り組むこと」との指示があった。

(再処理事業部)

実施状況：社長は、再処理事業部の第1回レビューを8月8日に実施した。

実施結果：「新しい法令体系に基づく保全の再構築は極めて重要な取り組みであり、今後40年間にわたる工場維持の柱となることから、引き続き確実な取り組みを進めること」等の指示があった。

(4) 文書及び記録の管理

(品質保証室)

品質保証室長は、「再処理施設保安規定」、「品質保証計画書（品質保証室）」及び関連文書に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(安全・品質本部)

安全・品質本部長は、「再処理施設保安規定」、「全社品質保証計画書」及び関連文書（以下、「文書類」という。）に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(監査室)

監査室長は、文書類に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(再処理事業部)

再処理事業部長は、文書類^{※3}に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(5) 保安活動の実施

(品質保証室)

品質保証室長は、「再処理施設保安規定」、「品質保証計画書(品質保証室)」及び関連文書に従い、品質保証に係る業務を実施した。

(安全・品質本部)

安全・品質本部長は、文書類に従い、品質保証に係る業務を実施した。

(監査室)

監査室長は、文書類に従い、監査に係る業務を実施した。

(再処理事業部)

再処理事業部長は、文書類に従い、再処理施設の操作、核燃料物質の管理、保守管理、放射性廃棄物管理、放射線管理及び非常時の措置に係る業務を実施した。

(6) 調達

再処理事業部長は、文書類に従い、調達先の評価を行い、物品及び役務の調達については調達製品への要求事項を明確にし、調達製品が調達要求事項を満たしていることを確認した。

(7) 内部監査

(品質保証室)

実施状況：品質保証室長は、「再処理施設保安規定」、「品質保証計画書(品質保証室)」及び関連文書に従い、監査計画に基づいて、再処理事業部に対する内部監査を5月に、品質保証室に対する内部監査を6月に実施した。

実施結果：再処理事業部においては、「緊急作業教育訓練記録の保存管理に関する要求事項の不一致」との指摘事項が1件あった。また、「保全計画の前提となる再処理施設の全数把握が完了していないことに対する問題点の分析の遅れ」等の観察事項が2件あった。

品質保証室においては、「濃縮事業部の保安活動適正化に係る要員の力量確認不備」との指摘事項が1件あった。また、観察事項はなかった。

(安全・品質本部)

実施状況：期間中(上期)の内部監査はなし。

(監査室)

実施状況：期間中(上期)の内部監査はなし。

※3 再処理施設保安規定改正に伴い、平成28年6月30日に「再処理事業部 品質保証計画書」を「全社品質保証計画書」に統合し、文書名を変更

(再処理事業部)

実施状況：再処理事業部安全管理部長は、文書類に従い、監査計画に基づいて、各部署に対する内部監査を6月から開始した。

実施結果：「水道の供給範囲図が現状の供給範囲と合っておらず、定期レビューが機能していない」とする指摘事項が1件あった。また、「現場パトロールにおけるチェックシートについて、実際のパトロールで使用しているチェックシートに文書管理番号の記載がなく、このままでは最新版が使用されないおそれがある」等の要望事項が4件あった。

(8) 不適合管理

(品質保証室)

期間中（上期）に検出された不適合はなかった。

(安全・品質本部)

期間中（上期）に検出された不適合はなかった。

(監査室)

期間中（上期）に検出された不適合はなかった。

(再処理事業部)

再処理事業部長は、文書類に従い、不適合を確実に識別し、処置及び記録した。なお、検出された不適合については当社ホームページで公開した。

(9) 是正処置及び予防処置

(品質保証室)

期間中（上期）該当なし。

(安全・品質本部)

期間中（上期）該当なし。

(監査室)

期間中（上期）該当なし。

(再処理事業部)

再処理事業部長は、文書類に従い、不適合の再発防止及び発生予防のための処置を行い、これを記録し、実施した活動を評価した。

(10) 教育・訓練

再処理事業部長は、文書類に従い、再処理施設の保安活動に従事する者に必要な力量が持てるように、関係法令及び保安規定の遵守に関する事、再処理施設の構造、性能及び操作に関する事、放射線管理に関する事等について教育・訓練を実施した。

2. 協力会社との連携

(1) 品質保証マネジメント会議

期間中（上期）の品質保証マネジメント会議開催はなし。

（２）再処理事業部と協力会社との連携

再処理事業部長は、日本原燃安全推進協議会（再処理事業部）を毎月開催し、労働災害の発生状況や安全パトロールの実施結果の周知などを行うことで、協力会社との双方向のコミュニケーションを推進した。

３．品質保証に係る顧問会

期間中（上期）の品質保証に係る顧問会開催はなし。

４．その他

（１）品質保証大会

４月４日に当社社員及び協力会社の社員を対象とした「品質保証大会」を開催した。
（参加者：約２,０００名）

（２）品質月間

期間中（上期）の品質月間に係る活動はなし。

II. 常設の第三者外部監査機関の監査結果

実施状況：安全・品質本部、監査室及び再処理事業部はロイド・レジスター・グループ・リミテッドによる平成28年度第1回定期監査を受けた。（監査実施日：安全・品質本部7月26日、監査室7月26日、再処理事業部8月2日から5日）

監査結果：（総合所見）

本監査は、品質目標に設定された主要テーマの活動が改善策の理念を反映し、かつ、風化・形骸化せず実行されているか否かをプロセス監査により確認することを主要な視点とした。監査結果については、「指摘事項」、「観察事項」は確認されなかった、再処理事業部に「提言事項」を提起した」との所見を得た。

（安全・品質本部）

特に所見なし。

（監査室）

特に所見なし。

（再処理事業部）

「不適合事象は、不適合処理等進捗管理表に取りまとめられ、進捗管理が行われている状況を確認したが、完了予定日に過去の日時が記載されたまま、未完了となっているものが散見された。本件については、品質保証課において認識されており、既に検討が行われているとのことであるが、速やかに定期的な完了予定日の見直しの実施等を考慮した管理表の修正が望まれる」等の「提言事項」が8件提起された。

（監査報告書については平成28年9月30日に提出済）

① 2016年度第1回定期監査報告書（全体総括）

（W04450833号-0）（2016年9月5日ロイド・レジスター・グループ・リミテッド）

② 2016年度第1回定期監査報告書（その1）安全・品質本部の監査結果

（W04450833号-1）（2016年9月5日ロイド・レジスター・グループ・リミテッド）

③ 2016年度第1回定期監査報告書（その2）監査室の監査結果

（W04450833号-2）（2016年9月5日ロイド・レジスター・グループ・リミテッド）

④ 2016年度第1回定期監査報告書（その5）再処理事業部の監査結果

（W04450833号-5）（2016年9月5日ロイド・レジスター・グループ・リミテッド）

以上

六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターに係る定期報告書
(平成28年9月及び平成28年度第2四半期報告)

2016再計発第353号
平成28年10月28日

青森県危機管理局
原子力安全対策課長
木村 秀樹 殿

日本原燃株式会社
副社長執行役員
再処理事業部長
村上 秀明

六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第5条の下記事項について別紙のとおり報告します。

記

1. ガラス固化体受入れ・管理数量及び主要な保守状況
2. 放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
4. 放射性物質の放出状況
5. 放射性液体廃棄物の保管廃棄量
6. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量

1. 廃棄物（ガラス固化体）受入れ・管理数量及び主要な保守状況（平成28年9月分）

1 ガラス固化体受入れ数量

月計	0 (本)
累計	1698 (本)

2 ガラス固化体管理数量

月計	0 (本)
累計	1698 (本)

3 主要な保守状況

廃棄物管理施設保安規定に基づく施設定期自主検査

収納管排気設備の入口圧力の測定等を行う計測制御設備、廃水貯槽の漏えい水の検知装置、貯蔵建屋床面走行クレーン

2. 放射線業務従事者の被ばく状況（平成28年度第2四半期分）

	放射線業務従事者数 (人)	線量 (mSv) 区分別放射線業務従事者数 (人)					
		5以下 注1)	5を超え 15以下	15を超え 20以下	20を超え 25以下	25を超え 50以下	50を超えるもの
当該四半期	630	630	0	0	0	0	0
年度							

注1) 被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む

注2) 四半期毎の報告月に限り記載する。（年度については第4四半期に限り記載する）

3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（平成28年度第2四半期分）

放射線業務従事者数 (人)	3月間の線量 (mSv) 区分別放射線業務従事者数 (人)			
	1以下 注1)	1を超え 2以下	2を超え 5以下	5を超えるもの
16	16	0	0	0

注1) 被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む

注2) 妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を書面で申し出た者を除く

注3) 四半期毎の報告月に限り記載する。

4. 放射性物質の放出状況（平成28年9月分）

放射性廃棄物の種類		測定箇所	平均濃度
気体	放射性ルテニウム	排気口	N D (Bq/cm ³)
	放射性セシウム	排気口	N D (Bq/cm ³)

(注) NDは、検出限界未満を示す。

5. 放射性液体廃棄物の保管廃棄量（平成28年9月分）

放射性廃棄物の種類	当該期間の保管廃棄量	累計保管廃棄量
液体	0 (m ³)	2.681 (m ³)

6. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量（平成28年9月分）

放射性廃棄物の種類	当該期間の保管廃棄量	累計保管廃棄量
固体	0 (本)	856 (本)

(注) 当該廃棄物貯蔵管理センターから発生した放射性固体廃棄物の量を200ℓドラム缶に換算した本数。

品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果報告書
(平成28年度上期報告)

2016安品管発第44号

平成28年10月28日

青森県知事

三村 申吾 殿

日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 工藤 健二

六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第5条第1項の品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果について別紙のとおり報告します。

以上

六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター
品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果
(平成28年度上期報告)

I. 品質保証の実施結果

1. 保安活動等の実施

(1) 品質方針の設定、周知

社長は、平成28年度の品質方針を設定し、電子掲示板により全社員に周知した(設定・周知は平成27年度下期に実施)。

4月4日、「品質保証大会」を開催し、当社社員及び協力会社の社員へ品質方針を再度周知した。

また、品質方針ガイドラインを改正したことに伴い、品質方針を7月25日に再設定し、7月27日に電子掲示板により全社員に周知した。

(2) 品質目標の設定、周知

(品質保証室)

品質保証室長は、平成28年度の品質目標を設定し、電子掲示板により品質保証室内へ周知した(設定・周知は平成27年度下期に実施)。

また、品質保証室長は、「再処理事業部の保守管理改善活動の推進」の追加等に伴い、平成28年度の品質目標を6月13日に再設定し、同日、電子掲示板により品質保証室内へ周知した。

(安全・品質本部) ※1

安全・品質本部長は、平成28年度の品質目標を8月19日に設定し、同日、電子掲示板により安全・品質本部内へ周知した。

(監査室) ※2

監査室長は、平成28年度の品質目標を8月18日に設定し、同日、文書等により監査室内へ周知した。

(再処理事業部)

再処理事業部長は、平成28年度の品質目標を設定し、電子掲示板により再処理事業部内へ周知した(設定・周知は平成27年度下期に実施)。

また、再処理事業部長は、平成28年度の品質目標を以下のとおり改正した。

- ・再処理事業部の組織改正に伴う責任者の変更に伴い、品質目標を7月5日に再設定し、同日、電子掲示板により再処理事業部内へ周知した。

※1 組織改正(品質保証室と安全本部の統合)に伴い平成28年6月30日新たに設置

※2 組織改正(品質保証室から監査部門の分離)に伴い平成28年6月30日新たに設置

- ・保守管理改善の全体計画の変更等に伴い、品質目標を9月29日に再設定し、同日、電子掲示板により再処理事業部内へ周知した。

(3) 社長による評価

(品質保証室)

実施状況：社長は、品質保証室の平成27年度第4回レビューを補完する目的で平成27年度第4四半期実績に対する臨時レビューを6月1日に実施した。

実施結果：「内部監査において、要求事項を満足していないことを検出できる力量とそのことに全力を傾ける姿勢を身につけるような教育を確実に実施したうえで、厳しい監査を実施すること」等の指示があった。

(安全・品質本部)

実施状況：社長は、安全・品質本部の第1回レビューを8月8日に実施した。

実施結果：「品質方針ガイドラインの見直しに至った経緯や濃縮事業部の取り組みを引き続き実施する必要があることなどの説明を、メッセージとして社員に発信する方法を検討し、実施すること」等の指示があった。

(監査室)

実施状況：社長は、監査室の第1回レビューを8月8日に実施した。

実施結果：「監査室という独立した組織を設置して、監査に臨む体制を整えたことから、自らが気付き事項等を検出できるよう取り組むこと」との指示があった。

(再処理事業部)

実施状況：社長は、再処理事業部の第1回レビューを8月8日に実施した。

実施結果：「新しい法令体系に基づく保全の再構築は極めて重要な取り組みであり、今後40年間にわたる工場維持の柱となることから、引き続き確実な取り組みを進めること」等の指示があった。

(4) 文書及び記録の管理

(品質保証室)

品質保証室長は、「廃棄物管理施設保安規定」、「全社品質保証計画書」及び関連文書(以下、「文書類」という。)に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(安全・品質本部)

安全・品質本部長は、文書類に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(監査室)

監査室長は、文書類に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(再処理事業部)

再処理事業部長は、文書類に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(5) 保安活動の実施

(品質保証室)

品質保証室長は、文書類に従い、品質保証に係る業務を実施した。

(安全・品質本部)

安全・品質本部長は、文書類に従い、品質保証に係る業務を実施した。

(監査室)

監査室長は、文書類に従い、監査に係る業務を実施した。

(再処理事業部)

再処理事業部長は、文書類に従い、廃棄物管理施設の操作及びガラス固化体の管理、保守管理、放射性廃棄物管理、放射線管理及び非常時等の措置に係る業務を実施した。

(6) 調達

再処理事業部長は、文書類に従い、調達先の評価を行い、物品及び役務の調達については調達製品への要求事項を明確にし、調達製品が調達要求事項を満たしていることを確認した。

(7) 内部監査

(品質保証室)

実施状況：品質保証室長は、文書類に従い、監査計画に基づいて、再処理事業部に対する内部監査を5月に、品質保証室に対する内部監査を6月に実施した。

実施結果：再処理事業部においては、「緊急作業教育訓練記録の保存管理に関する要求事項の不一致」との指摘事項が1件あった。また、「保全計画の前提となる再処理施設の全数把握が完了していないことに対する問題点の分析の遅れ」等の観察事項が2件あった。

品質保証室においては、「濃縮事業部の保安活動適正化に係る要員の力量確認不備」との指摘事項が1件あった。また、観察事項はなかった。

(安全・品質本部)

実施状況：期間中（上期）の内部監査はなし。

(監査室)

実施状況：期間中（上期）の内部監査はなし。

(再処理事業部)

実施状況：再処理事業部安全管理部長は、文書類に従い、監査計画に基づいて、各部署に対する内部監査を6月から開始した。

実施結果：「水道の供給範囲図が現状の供給範囲と合っておらず、定期レビューが機

能していない」とする指摘事項が1件あった。また、「現場パトロールにおけるチェックシートについて、実際のパトロールで使用しているチェックシートに文書管理番号の記載がなく、このままでは最新版が使用されないおそれがある」等の要望事項が4件あった。

(8) 不適合管理

(品質保証室)

期間中(上期)に検出された不適合はなかった。

(安全・品質本部)

期間中(上期)に検出された不適合はなかった。

(監査室)

期間中(上期)に検出された不適合はなかった。

(再処理事業部)

再処理事業部長は、文書類に従い、不適合を確実に識別し、処置及び記録した。なお、検出された不適合については当社ホームページで公開した。

(9) 是正処置及び予防処置

(品質保証室)

期間中(上期)該当なし。

(安全・品質本部)

期間中(上期)該当なし。

(監査室)

期間中(上期)該当なし。

(再処理事業部)

再処理事業部長は、文書類に従い、不適合の再発防止及び発生予防のための処置を行い、これを記録し、実施した活動を評価した。

(10) 教育・訓練

再処理事業部長は、文書類に従い、廃棄物管理施設の保安活動に従事する者に必要な力量が持てるように、関係法令及び保安規定の遵守に関する事、廃棄物管理施設の構造、性能及び操作に関する事、放射線管理に関する事等について教育・訓練を実施した。

2. 協力会社との連携

(1) 品質保証マネジメント会議

期間中(上期)の品質保証マネジメント会議開催はなし。

(2) 再処理事業部と協力会社との連携

再処理事業部長は、日本原燃安全推進協議会（再処理事業部）を毎月開催し、労働災害の発生状況や安全パトロールの実施結果の周知などを行うことで、協力会社との双方向のコミュニケーションを推進した。

3. 品質保証に係る顧問会

期間中（上期）の品質保証に係る顧問会開催はなし。

4. その他

（1）品質保証大会

4月4日に当社社員及び協力会社の社員を対象とした「品質保証大会」を開催した。
（参加者：約2,000名）

（2）品質月間

期間中（上期）の品質月間に係る活動はなし。

II. 常設の第三者外部監査機関の監査結果

実施状況：安全・品質本部、監査室及び再処理事業部はロイド・レジスター・グループ・リミテッドによる平成28年度第1回定期監査を受けた。（監査実施日：安全・品質本部7月26日、監査室7月26日、再処理事業部8月2日から5日）

監査結果：（総合所見）

本監査は、品質目標に設定された主要テーマの活動が改善策の理念を反映し、かつ、風化・形骸化せず実行されているか否かをプロセス監査により確認することを主要な視点とした。監査結果については、「指摘事項」、「観察事項」は確認されなかった、再処理事業部に「提言事項」を提起した」との所見を得た。

（安全・品質本部）

特に所見なし。

（監査室）

特に所見なし。

（再処理事業部）

「不適合事象は、不適合処理等進捗管理表に取りまとめられ、進捗管理が行われている状況を確認したが、完了予定日に過去の日時が記載されたまま、未完了となっているものが散見された。本件については、品質保証課において認識されており、既に検討が行われているとのことであるが、速やかに定期的な完了予定日の見直しの実施等を考慮した管理表の修正が望まれる」等の「提言事項」が8件提起された。

（監査報告書については平成28年9月30日に提出済）

① 2016年度第1回定期監査報告書（全体総括）

（W04450833号-0）（2016年9月5日ロイド・レジスター・グループ・リミテッド）

② 2016年度第1回定期監査報告書（その1）安全・品質本部の監査結果

（W04450833号-1）（2016年9月5日ロイド・レジスター・グループ・リミテッド）

③ 2016年度第1回定期監査報告書（その2）監査室の監査結果

（W04450833号-2）（2016年9月5日ロイド・レジスター・グループ・リミテッド）

④ 2016年度第1回定期監査報告書（その5）再処理事業部の監査結果

（W04450833号-5）（2016年9月5日ロイド・レジスター・グループ・リミテッド）

以上

廃棄物埋設センターに係る定期報告書
(平成28年9月及び平成28年度第2四半期報告)

2016埋計発第191号
平成28年10月28日

青森県危機管理局
原子力安全対策課長
木村 秀樹 殿

日本原燃株式会社
執行役員
埋設事業部長
小栗 第一 郎

六ヶ所低レベル放射性廃棄物埋設センター周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第5条の下記事項について別紙のとおり報告します。

記

1. 廃棄物受入れ・埋設数量及び主要な保守状況
2. 放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
4. 放射性物質の放出状況
5. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量
6. 地下水中の放射性物質の濃度の測定結果

(別紙)

1. 廃棄物受入れ・埋設数量及び主要な保守状況（平成28年9月分）

	平成28年9月	年度計
受入れ数量(本)	640	5,368
埋設数量(本)	720	5,040
主要な保守状況	実績なし	
(備考) ・前年度までの累積埋設本数：283,499本		

2. 放射線業務従事者の被ばく状況（平成28年度第2四半期分）

	放射線業務従事者数(人)	線量(mSv)区分別放射線業務従事者数(人)					
		5以下 注1)	5を超え 15以下	15を超え 20以下	20を超え 25以下	25を超え 50以下	50を超えるもの
当該四半期	203	203	0	0	0	0	0
年度							

注1) 被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む

注2) 四半期毎の報告月に限り記載する。(年度については第4四半期に限り記載する)

3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（平成28年度第2四半期分）

放射線業務従事者数(人)	3月間の線量(mSv)区分別放射線業務従事者数(人)			
	1以下 注1)	1を超え 2以下	2を超え 5以下	5を超えるもの
1	1	0	0	0

注1) 被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む

注2) 妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を書面で申し出た者を除く

注3) 四半期毎の報告月に限り記載する。

4. 放射性物質の放出状況（平成28年9月分）

放射性廃棄物の種類		測定の箇所	平均濃度
気体	H-3	排気口	放出実績なし (Bq/cm ³)
	Co-60	排気口	放出実績なし (Bq/cm ³)
	Cs-137	排気口	放出実績なし (Bq/cm ³)
液体	H-3	サンプルタンク	放出実績なし (Bq/cm ³)
	Co-60	サンプルタンク	放出実績なし (Bq/cm ³)
	Cs-137	サンプルタンク	放出実績なし (Bq/cm ³)

5. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量（平成28年9月分）

放射性廃棄物の種類	当該期間の保管廃棄量（本）	累積保管廃棄量（本）
固体	0	0

（注）当該廃棄物埋設センターから発生した放射性固体廃棄物の量を200^{1/2}ドラム缶に換算した本数で示す。

6. 地下水中の放射性物質の濃度の測定結果（平成28年9月分）

測定結果 測定の箇所	H-3 (Bq/cm ³)	Co-60 (Bq/cm ³)	Cs-137 (Bq/cm ³)
地下水監視設備（1）	ND	ND	ND
地下水監視設備（2）	ND	ND	ND
地下水監視設備（3）	ND	ND	ND
地下水監視設備（4）	ND	ND	ND
地下水監視設備（5）	ND	ND	ND
地下水監視設備（6）	ND	ND	ND
地下水監視設備（7）	ND	ND	ND

（注）NDは検出限界未満を示す。

品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果報告書
(平成28年度上期報告)

2016安品管発第43号

平成28年10月28日

青森県知事

三村 申吾 殿

日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 工藤 健二

六ヶ所低レベル放射性廃棄物埋設センター周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第5条第1項の品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果について別紙のとおり報告します。

以上

六ヶ所低レベル放射性廃棄物埋設センター
品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果
(平成28年度上期報告)

I. 品質保証の実施結果

1. 保安活動等の実施

(1) 品質方針の設定、周知

社長は、平成28年度の品質方針を設定し、電子掲示板により全社員に周知した(設定・周知は平成27年度下期に実施)。

4月4日、「品質保証大会」を開催し、当社社員及び協力会社の社員へ品質方針を再度周知した。

また、品質方針ガイドラインを改正したことに伴い、品質方針を7月25日に再設定し、7月27日に電子掲示板により全社員に周知した。

(2) 品質目標の設定、周知

(品質保証室)

品質保証室長は、平成28年度の品質目標を設定し、電子掲示板により品質保証室内へ周知した(設定・周知は平成27年度下期に実施)。

また、品質保証室長は、「再処理事業部の保守管理改善活動の推進」の追加等に伴い、平成28年度の品質目標を6月13日に再設定し、同日、電子掲示板により品質保証室内へ周知した。

(安全・品質本部) ※1

安全・品質本部長は、平成28年度の品質目標を8月19日に設定し、同日、電子掲示板により安全・品質本部内へ周知した。

(監査室) ※2

監査室長は、平成28年度の品質目標を8月18日に設定し、同日、文書等により監査室内へ周知した。

(埋設事業部)

埋設事業部長は、平成28年度の品質目標を設定し、電子掲示板により埋設事業部内へ周知した(設定・周知は平成27年度下期に実施)。

また、埋設事業部長は、埋設設備の計画に関する実施時期を変更するため、平成28年度の品質目標を8月8日に再設定し、8月10日、電子掲示板により埋設事業部内へ周知した。

※1 組織改正(品質保証室と安全本部の統合)に伴い平成28年6月30日新たに設置

※2 組織改正(品質保証室から監査部門の分離)に伴い平成28年6月30日新たに設置

(3) 社長による評価

(品質保証室)

実施状況：社長は、品質保証室の平成27年度第4回レビューを補完する目的で平成27年度第4四半期実績に対する臨時レビューを6月1日に実施した。

実施結果：「内部監査において、要求事項を満足していないことを検出できる力量とそのことに全力を傾ける姿勢を身につけるような教育を確実に実施したうえで、厳しい監査を実施すること」等の指示があった。

(安全・品質本部)

実施状況：社長は、安全・品質本部の第1回レビューを8月8日に実施した。

実施結果：「品質方針ガイドラインの見直しに至った経緯や濃縮事業部の取り組みを引き続き実施する必要があることなどの説明を、メッセージとして社員に発信する方法を検討し、実施すること」等の指示があった。

(監査室)

実施状況：社長は、監査室の第1回レビューを8月8日に実施した。

実施結果：「監査室という独立した組織を設置して、監査に臨む体制を整えたことから、自らが気付き事項等を検出できるよう取り組むこと」との指示があった。

(埋設事業部)

実施状況：社長は、埋設事業部の平成27年度第4回レビューを補完する目的で平成27年度第4四半期実績に対する臨時レビューを6月1日に、平成28年度第1回レビューを8月8日に実施した。

実施結果：

(臨時レビュー)

「原子力安全という意味において、廃棄体をハンドリング中のクレーンに異常があるにもかかわらず自動停止する設計では無かったということについては、確実に検証を行うこと。また、屋外のクレーンも同様の設計になっていないかの検証を確実に実施すること」等の指示があった。

(第1回レビュー)

「クレーンの不具合について、1回目の原因(偶発事象)のみを報告し、その時点で2回目が発生していることが報告されていないことについて、事実関係を掘り下げて原因究明と対策をするとともに、反省すべき点は反省し、事実に基づく具体的改善策を示すこと」等の指示があった。

(4) 文書及び記録の管理

(品質保証室)

品質保証室長は、「廃棄物埋設施設保安規定」、「全社品質保証計画書」及び関連文書(以下、「文書類」という。)に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(安全・品質本部)

安全・品質本部長は、文書類に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(監査室)

監査室長は、文書類に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(埋設事業部)

埋設事業部長は、文書類に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(5) 保安活動の実施

(品質保証室)

品質保証室長は、文書類に従い、品質保証に係る業務を実施した。

(安全・品質本部)

安全・品質本部長は、文書類に従い、品質保証に係る業務を実施した。

(監査室)

監査室長は、文書類に従い、監査に係る業務を実施した。

(埋設事業部)

埋設事業部長は、文書類に従い、廃棄物埋設管理、保安のために講ずべき措置、放射性廃棄物管理、放射線管理、非常時等の措置及び埋設施設の定期的な評価に係る業務を実施した。

(6) 調達

埋設事業部長は、文書類に従い、調達先の評価を行い、物品及び役務の調達については調達製品への要求事項を明確にし、調達製品が調達要求事項を満たしていることを確認した。

(7) 内部監査

(品質保証室)

実施状況：品質保証室長は、文書類に従い、監査計画に基づいて、品質保証室に対する内部監査を6月に実施した。

実施結果：品質保証室においては、「濃縮事業部の保安活動適正化に係る要員の力量確認不備」との指摘事項が1件あった。また、観察事項はなかった。

(安全・品質本部)

実施状況：期間中（上期）の内部監査はなし。

(監査室)

実施状況：監査室長は、文書類に従い、監査計画に基づいて、埋設事業部に対する内部監査を8月から9月に実施した。

実施結果：埋設事業部においては、「業務実施状況報告の評価・改善の確実な実施に係る是正」等の指摘事項が5件あった。また、「保守管理の全体ルール作りの着実な推進改善」等の観察事項が10件あった。

(埋設事業部)

実施状況：期間中（上期）の内部監査はなし。

(8) 不適合管理

(品質保証室)

期間中（上期）に検出された不適合はなかった。

(安全・品質本部)

期間中（上期）に検出された不適合はなかった。

(監査室)

期間中（上期）に検出された不適合はなかった。

(埋設事業部)

埋設事業部長は、文書類に従い、不適合を確実に識別し、処置及び記録した。なお、検出された不適合については当社ホームページで公開した。

(9) 是正処置及び予防処置

(品質保証室)

期間中（上期）該当なし。

(安全・品質本部)

期間中（上期）該当なし。

(監査室)

期間中（上期）該当なし。

(埋設事業部)

埋設事業部長は、文書類に従い、不適合の再発防止及び発生予防のための処置を行い、これを記録し、実施した活動を評価した。

(10) 教育・訓練

埋設事業部長は、文書類に従い、廃棄物埋設施設の保安活動に従事する者に必要な力量が持てるように、関係法令及び保安規定の遵守に関すること、廃棄物埋設施設の構造、性能及び操作に関すること、放射線管理に関すること等について教育・訓練を実施した。

2. 協力会社との連携

(1) 品質保証マネジメント会議

期間中（上期）の品質保証マネジメント会議開催はなし。

(2) 埋設事業部と協力会社との連携

埋設事業部長は、日本原燃安全推進協議会（埋設事業部）を毎月開催し、労働災害の発生状況や安全パトロールの実施結果の周知などを行うことで、協力会社との双方向のコミュニケーションを推進した。

3. 品質保証に係る顧問会

期間中（上期）の品質保証に係る顧問会開催はなし。

4. その他

（1）品質保証大会

4月4日に当社社員及び協力会社の社員を対象とした「品質保証大会」を開催した。
（参加者：約2,000名）

（2）品質月間

期間中（上期）の品質月間に係る活動はなし。

II. 常設の第三者外部監査機関の監査結果

実施状況：安全・品質本部、監査室及び埋設事業部はロイド・レジスター・グループ・リミテッドによる平成28年度第1回定期監査を受けた。（監査実施日：安全・品質本部7月26日、監査室7月26日、埋設事業部7月27日から29日）

監査結果：（総合所見）

本監査は、品質目標に設定された主要テーマの活動が改善策の理念を反映し、かつ、風化・形骸化せず実行されているか否かをプロセス監査により確認することを主要な視点とした。監査結果については、「指摘事項」は確認されなかった、埋設事業部に「観察事項」、「提言事項」を提起した」との所見を得た。

（安全・品質本部）

特に所見なし。

（監査室）

特に所見なし。

（埋設事業部）

「業務計画については四半期ごとにフォローすることになっているが、第2四半期に入って約1か月経過した現時点においても、第1四半期分のフォローが行われたことを確認できなかった」等の「観察事項」が2件提起された。

また、「審査依頼書を送付するやり方（印刷物の送付又は電子メールによる添付ファイルの送付）が明確になっていないことが失念した背景に関わっていないか、などについて検証することが望まれる」との「提言事項」が1件提起された。

（監査報告書については平成28年9月30日に提出済）

① 2016年度第1回定期監査報告書（全体総括）

（W04450833号-0）（2016年9月5日ロイド・レジスター・グループ・リミテッド）

② 2016年度第1回定期監査報告書（その1）安全・品質本部の監査結果

（W04450833号-1）（2016年9月5日ロイド・レジスター・グループ・リミテッド）

③ 2016年度第1回定期監査報告書（その2）監査室の監査結果

（W04450833号-2）（2016年9月5日ロイド・レジスター・グループ・リミテッド）

④ 2016年度第1回定期監査報告書（その4）埋設事業部の監査結果

（W04450833号-4）（2016年9月5日ロイド・レジスター・グループ・リミテッド）

以 上

ウラン濃縮工場に係る定期報告書
(平成28年9月及び平成28年度第2四半期報告)

2016濃濃発第099号
平成28年10月28日

青森県危機管理局
原子力安全対策課長
木村 秀樹 殿

日本原燃株式会社
執行役員
濃縮事業部長
横村 忠幸

六ヶ所ウラン濃縮工場周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第10条第1項の規定に基づく細則第6条の下記事項について別紙のとおり報告します。

記

1. 運転状況及び主要な保守状況
2. 放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
4. 放射性物質及びフッ素化合物の放出状況
5. 放射性廃棄物の保管廃棄量
6. 核燃料物質の在庫量
(半期毎の報告月に限り記載する。)

以上

1. 運転状況及び主要な保守状況(平成28年9月分)

		平成28年9月
運 転 状 況	RE-1A	※1
	RE-1B	※2
	RE-1C	※3
	RE-1D	※4
	RE-2A	※5
	RE-2B	※6
	RE-2C	※7
主要な保守状況		加工施設保安規定に基づく施設定期自主検査 <ul style="list-style-type: none"> ・カスケード設備 ・UF6処理設備 ・均質・ブレンディング設備 ・付着ウラン回収設備 ・放射線監視・測定設備 ・気体廃棄物廃棄設備 ・液体廃棄物廃棄設備 ・非常用設備 ・検査設備及び計量設備
(備考)		
※1 RE-1A:生産運転停止中(H12. 4. 3～) ※2 RE-1B:生産運転停止中(H14. 12. 19～) ※3 RE-1C:生産運転停止中(H15. 6. 30～) ※4 RE-1D:生産運転停止中(H17. 11. 30～) ※5 RE-2A:150tSWU/年のうち、75tSWU/年は生産運転中(H25. 5. 21～) ※6 RE-2B:生産運転停止中(H22. 12. 15～) ※7 RE-2C:生産運転停止中(H20. 2. 12～)		

2. 放射線業務従事者の被ばく状況（平成28年度第2四半期分）

ウラン濃縮施設

	放射線業務従事者数（人）	線量（mSv）区分別放射線業務従事者数（人）					
		5以下 注1）	5を超え 15以下	15を超え 20以下	20を超え 25以下	25を超え 50以下	50を超える もの
当該四半期	380	380	0	0	0	0	0
年度							

その他施設（研究開発棟）

	放射線業務従事者数（人）	線量（mSv）区分別放射線業務従事者数（人）					
		5以下 注1）	5を超え 15以下	15を超え 20以下	20を超え 25以下	25を超え 50以下	50を超える もの
当該四半期	129	129	0	0	0	0	0
年度							

注1）被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

注2）四半期毎の報告月に限り記載する。（年度については第4四半期に限り記載する）

3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（平成28年度第2四半期分）

ウラン濃縮施設

放射線業務従事者数（人）	3月間の線量（mSv）区分別放射線業務従事者数（人）			
	1以下 注1）	1を超え 2以下	2を超え 5以下	5を超え るもの
7	7	0	0	0

その他施設（研究開発棟）

放射線業務従事者数（人）	3月間の線量（mSv）区分別放射線業務従事者数（人）			
	1以下 注1）	1を超え 2以下	2を超え 5以下	5を超え るもの
1	1	0	0	0

注1）被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

注2）妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を書面で申し出た者を除く。

注3）四半期毎の報告月に限り記載する。

4. 放射性物質及びフッ素化合物の放出状況（平成28年9月分）

ウラン濃縮施設

放射性廃棄物等の種類		測定箇所	平均濃度
ウラン	気体	排気口	N D (Bq/cm ³)
	液体	処理水ピット	N D (Bq/cm ³)
フッ素化合物	気体 (HF)	排気口	N D (mg/m ³)
	液体 (F)	処理水ピット	N D (mg/l)

その他施設（研究開発棟）

放射性廃棄物等の種類		測定箇所	平均濃度
ウラン	気体	排気口	N D (Bq/cm ³)
	液体	処理水ピット	N D (Bq/cm ³)
フッ素化合物	気体 (HF)	排気口	N D (mg/m ³)
	液体 (F)	処理水ピット	N D (mg/l)

(注) NDは、検出限界未満を示す。

5. 放射性廃棄物の保管廃棄量（平成28年9月分）

ウラン濃縮施設

放射性廃棄物の種類	当該期間の保管廃棄量（本）	累積保管廃棄量（本）
放射性固体廃棄物 （使用済遠心機を除く）注1）	32	7,989
放射性液体廃棄物 注2）	0	103
付着ウラン回収に伴い発生する放射性液体廃棄物 注3）	4	57
付着ウラン回収に伴い発生する放射性気体廃棄物 注3）	0	0

放射性廃棄物の種類	当該期間の保管廃棄量 （tSWU／年相当分）	累積保管廃棄量 （tSWU／年相当分）
放射性固体廃棄物 （使用済遠心機） 注4）	0	75

その他施設（研究開発棟）

放射性廃棄物の種類	当該期間の保管廃棄量（本）	累積保管廃棄量（本）
放射性固体廃棄物 注1）	12	1,080
放射性液体廃棄物 注2）	0	33

注1） 200リットルドラム缶換算本数で示す。

注2） 20リットルドラム缶換算本数で示す。

注3） 80kgボンベ換算本数で示す。

注4） 遠心分離機の分離作業能力換算数で示す。

6. 核燃料物質の在庫量（平成28年9月末現在）

ウラン濃縮施設

	天然ウラン	濃縮ウラン	劣化ウラン	回収した 付着ウラン
在庫量	52	136	1,125	5

その他施設（研究開発棟）

	天然ウラン	濃縮ウラン	劣化ウラン
在庫量	2	0	0

- (注) 1. 六フッ化ウランの在庫量をシリンダ本数で示す。
2. 半期毎の報告月に限り記載する。

品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果報告書
(平成28年度上期報告)

2016安品管発第42号

平成28年10月28日

青森県知事

三村 申吾 殿

日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 工藤 健二

六ヶ所ウラン濃縮工場周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第10条第1項の規定に基づく細則第6条第1項の品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果について別紙のとおり報告します。

以上

六ヶ所ウラン濃縮工場
品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果
(平成28年度上期報告)

I. 品質保証の実施結果

1. 保安活動等の実施

(1) 品質方針の設定、周知

社長は、平成28年度の品質方針を設定し、電子掲示板により全社員に周知した(設定・周知は平成27年度下期に実施)。

4月4日、「品質保証大会」を開催し、当社社員及び協力会社の社員へ品質方針を再度周知した。

また、品質方針ガイドラインを改正したことに伴い、品質方針を7月25日に再設定し、7月27日に電子掲示板により全社員に周知した。

(2) 品質目標の設定、周知

(品質保証室)

品質保証室長は、平成28年度の品質目標を設定し、電子掲示板により品質保証室内へ周知した(設定・周知は平成27年度下期に実施)。

また、品質保証室長は、「再処理事業部の保守管理改善活動の推進」の追加等に伴い、平成28年度の品質目標を6月13日に再設定し、同日、電子掲示板により品質保証室内へ周知した。

(安全・品質本部) ※1

安全・品質本部長は、平成28年度の品質目標を8月19日に設定し、同日、電子掲示板により安全・品質本部内へ周知した。

(監査室) ※2

監査室長は、平成28年度の品質目標を8月18日に設定し、同日、文書等により監査室内へ周知した。

(濃縮事業部)

濃縮事業部長は、平成28年度の品質目標を4月19日に設定し、4月20日、文書等により濃縮事業部内へ周知した。

また、濃縮事業部長は、保安活動の適正化及び品質マネジメントシステムの改善に係る実施計画を見直したことに伴い、平成28年度の品質目標を6月15日に再設定し、同日、文書等により濃縮事業部内へ周知した。

※1 組織改正(品質保証室と安全本部の統合)に伴い平成28年6月30日新たに設置

※2 組織改正(品質保証室から監査部門の分離)に伴い平成28年6月30日新たに設置

(3) 社長による評価

(品質保証室)

実施状況：社長は、品質保証室の平成27年度第4回レビューを補完する目的で平成27年度第4四半期実績に対する臨時レビューを6月1日に実施した。

実施結果：「内部監査において、要求事項を満足していないことを検出できる力量とそのことに全力を傾ける姿勢を身につけるような教育を確実に実施したうえで、厳しい監査を実施すること」等の指示があった。

(安全・品質本部)

実施状況：社長は、安全・品質本部の第1回レビューを8月8日に実施した。

実施結果：「品質方針ガイドラインの見直しに至った経緯や濃縮事業部の取り組みを引き続き実施する必要があることなどの説明を、メッセージとして社員に発信する方法を検討し、実施すること」等の指示があった。

(監査室)

実施状況：社長は、監査室の第1回レビューを8月8日に実施した。

実施結果：「監査室という独立した組織を設置して、監査に臨む体制を整えたことから、自らが気付き事項等を検出できるよう取り組むこと」との指示があった。

(濃縮事業部)

実施状況：社長は、濃縮事業部の平成27年度第4回レビューを補完する目的で平成27年度第4四半期実績に対する臨時レビューを6月1日に、平成28年度第1回レビューを8月8日に実施した。

実施結果：

(臨時レビュー)

「保安活動の適正化の取り組みについて、濃縮事業部はまさに当事者であることを認識して、できるだけ早く保安活動を適正な状態に戻すこと」等の指示があった。

(第1回レビュー)

「安全協定に関する不適合については、二度とこのような事がないよう見直した手順の徹底を図ること」等の指示があった。

(4) 文書及び記録の管理

(品質保証室)

品質保証室長は、「加工施設保安規定」、「品質保証計画書（品質保証室）」及び関連文書に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(安全・品質本部)

安全・品質本部長は、「加工施設保安規定」、「全社品質保証計画書」及び関連文書（以下、「文書類」という。）に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(監査室)

監査室長は、文書類に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(濃縮事業部)

濃縮事業部長は、文書類^{※3}に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(5) 保安活動の実施

(品質保証室)

品質保証室長は、「加工施設保安規定」、「品質保証計画書(品質保証室)」及び関連文書に従い、品質保証に係る業務を実施した。

(安全・品質本部)

安全・品質本部長は、文書類に従い、品質保証に係る業務を実施した。

(監査室)

監査室長は、文書類に従い、監査に係る業務を実施した。

(濃縮事業部)

濃縮事業部長は、文書類に従い、加工施設の操作、核燃料物質の管理、保守管理、放射性廃棄物管理、放射線管理、初期消火活動のための体制の整備及び非常時の措置に係る業務を実施した。

(6) 調達

濃縮事業部長は、文書類に従い、調達先の評価を行い、物品及び役務の調達については調達製品への要求事項を明確にし、調達製品が調達要求事項を満たしていることを確認した。

(7) 内部監査

(品質保証室)

実施状況：品質保証室長は、「加工施設保安規定」、「品質保証計画書(品質保証室)」及び関連文書に従い、監査計画に基づいて、品質保証室及び濃縮事業部に対する内部監査を6月に実施した。

実施結果：品質保証室においては、「濃縮事業部の保安活動適正化に係る要員の力量確認不備」との指摘事項が1件あった。また、観察事項はなかった。
濃縮事業部においては、指摘事項はなかった。また、「加工施設保安規定の要求事項の見える化改善要求」等の観察事項が7件あった。

(安全・品質本部)

※3 加工施設保安規定改正に伴い、平成28年6月30日に「加工施設 品質保証計画書」を「全社品質保証計画書」に統合し、文書名を変更

実施状況：期間中（上期）の内部監査はなし。
（監査室）

実施状況：期間中（上期）の内部監査はなし。
（濃縮事業部）

実施状況：期間中（上期）の内部監査はなし。

（８）不適合管理

（品質保証室）

期間中（上期）に検出された不適合はなかった。

（安全・品質本部）

期間中（上期）に検出された不適合はなかった。

（監査室）

期間中（上期）に検出された不適合はなかった。

（濃縮事業部）

濃縮事業部長は、文書類に従い、不適合を確実に識別し、処置及び記録した。なお、検出された不適合については当社ホームページで公開した。

（９）是正処置及び予防処置

（品質保証室）

期間中（上期）該当なし。

（安全・品質本部）

期間中（上期）該当なし。

（監査室）

期間中（上期）該当なし。

（濃縮事業部）

濃縮事業部長は、文書類に従い、不適合の再発防止及び発生予防のための処置を行い、これを記録し、実施した活動を評価した。

（10）教育・訓練

濃縮事業部長は、文書類に従い、加工施設の保安活動に従事する者に必要な力量が持てるように、関係法令及び保安規定の遵守に関する事、加工施設の構造、性能及び操作に関する事、放射線管理に関する事等について教育・訓練を実施した。

２．協力会社との連携

（１）品質保証マネジメント会議

期間中（上期）の品質保証マネジメント会議開催はなし。

（２）濃縮事業部と協力会社との連携

濃縮事業部長は、日本原燃安全推進協議会（濃縮事業部）を毎月開催し、労働災害の発生状況や安全パトロールの実施結果の周知などを行うことで、協力会社との双方向のコミュニケーションを推進した。

3. 品質保証に係る顧問会

期間中（上期）の品質保証に係る顧問会開催はなし。

4. その他

（1）品質保証大会

4月4日に当社社員及び協力会社の社員を対象とした「品質保証大会」を開催した。

（参加者：約2,000名）

（2）品質月間

期間中（上期）の品質月間に係る活動はなし。

II. 常設の第三者外部監査機関の監査結果

実施状況：安全・品質本部、監査室及び濃縮事業部はロイド・レジスター・グループ・リミテッドによる平成28年度第1回定期監査を受けた。（監査実施日：安全・品質本部7月26日、監査室7月26日、濃縮事業部7月27日から29日）

監査結果：（総合所見）

本監査は、品質目標に設定された主要テーマの活動が改善策の理念を反映し、かつ、風化・形骸化せず実行されているか否かをプロセス監査により確認することを主要な視点とした。監査結果については、「指摘事項」、「観察事項」は確認されなかった、濃縮事業部に「提言事項」を提起した」との所見を得た。

（安全・品質本部）

特に所見なし。

（監査室）

特に所見なし。

（濃縮事業部）

「ベンチマークを行った分担者は、当該要領の関連業務に従事することが認められた要員であることは読み取れるが、ベンチマークの信頼度を確実なものにする観点で、分担者の力量の裏付けについて確認することが望まれる」等の「提言事項」が3件提起された。

（監査報告書については平成28年9月30日に提出済）

① 2016年度第1回定期監査報告書（全体総括）

（W04450833号-0）（2016年9月5日ロイド・レジスター・グループ・リミテッド）

② 2016年度第1回定期監査報告書（その1）安全・品質本部の監査結果

（W04450833号-1）（2016年9月5日ロイド・レジスター・グループ・リミテッド）

③ 2016年度第1回定期監査報告書（その2）監査室の監査結果

（W04450833号-2）（2016年9月5日ロイド・レジスター・グループ・リミテッド）

④ 2016年度第1回定期監査報告書（その3）濃縮事業部の監査結果

（W04450833号-3）（2016年9月5日ロイド・レジスター・グループ・リミテッド）

以 上

東通原子力発電所に係る定期報告書
(平成28年9月分及び平成28年度第2四半期分)

平成28年10月28日

青森県危機管理局
原子力安全対策課長
木村 秀樹 殿

東北電力株式会社
執行役員
東通原子力発電所長
金 澤 定 男

東通原子力発電所周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第10条第1項の規定により、下記事項について別紙のとおり報告します。

記

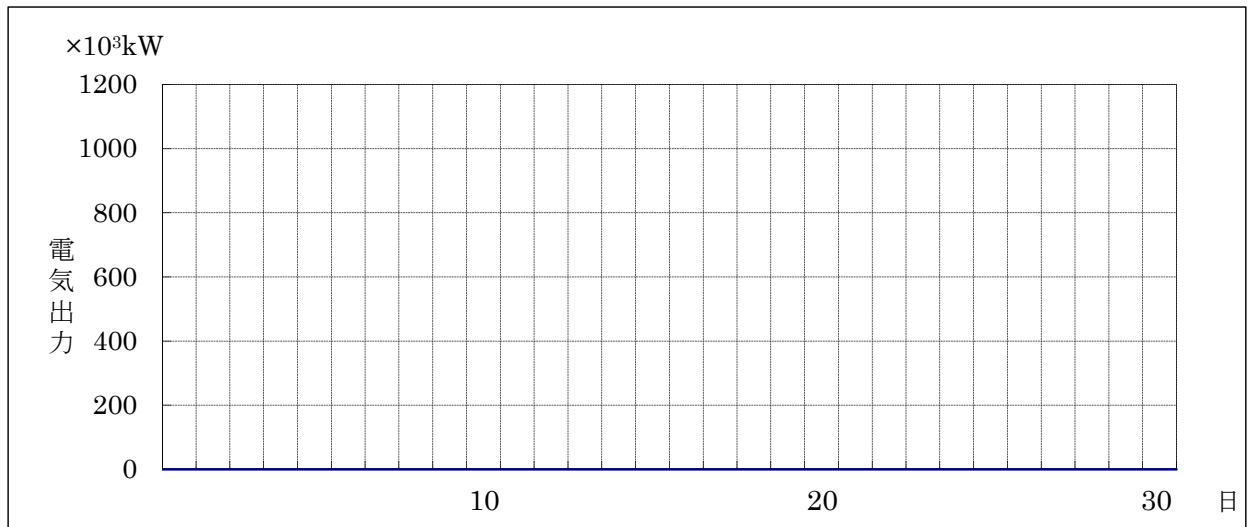
1. 発電所の運転保守状況
 - (1) 運転状況
 - (2) 新燃料の貯蔵状況
 - (3) 使用済燃料の貯蔵状況
 - (4) 主要な保守状況
2. 放射性固体廃棄物の保管量
 - (1) 固体廃棄物貯蔵所
 - (2) 使用済燃料プール
 - (3) タンク等
3. 放射線業務従事者の被ばく状況
4. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況

以上

1. 発電所の運転保守状況

(1) 運転状況 (平成28年9月分)

① 電気出力



② 運転状況等

年月日時分	内 容
平成28年9月1日～平成28年9月30日	第4回定期検査中

(2) 新燃料の貯蔵状況 (平成28年度第2四半期分)

前期末貯蔵数量	当期搬入数量	当期装荷数量	当期搬出数量	当期末貯蔵数量
292 体	0 体	0 体	0 体	292 体
(備考)				

注) 四半期毎の報告月に限り記載する。

(3) 使用済燃料の貯蔵状況 (平成28年9月分)

前月末貯蔵数量	当月発生数量	当月装荷数量	当月搬出数量	当月末貯蔵数量
600 体	0 体	0 体	0 体	600 体
(備考)				

(4) 主要な保守状況 (平成28年9月分)

年月日	内 容
平成28年9月1日 ～9月30日	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づく 定期検査および定期事業者検査 ・原子炉冷却系統設備 ・計測制御系統設備 ・廃棄設備 ・蒸気タービン設備

2. 放射性固体廃棄物の保管量（平成28年9月分）

(1) 固体廃棄物貯蔵所

放射性廃棄物の種類	当月発生量	当月減少量		累計保管量
		発電所内減少	発電所外搬出	
均質固化体	0本	0本	0本	0本
雑固体	24本	0本	0本	11900本
合計	24本	0本	0本	11900本

注) 雑固体廃棄物の量については、200ℓドラム缶に換算した本数で示す。

(2) 使用済燃料プール

放射性廃棄物の種類	当月発生量	当月減少量	累計保管量
使用済制御棒	0本	0本	67本
使用済チャンネルボックス	0本	0本	600本
使用済中性子検出器	0本	0本	44本
合計	0本	0本	711本

(3) タンク等

放射性廃棄物の種類	当月発生量	当月減少量	累計保管量
使用済樹脂等	1 (m ³)	0 (m ³)	136 (m ³)

注1) 小数点以下第一位を四捨五入して整数表示で記載する。

ただし、四捨五入すると「0」になる場合は、小数点第一位まで記載する。

注2) 樹脂については、ろ過脱塩器および脱塩器に投入した量とする。

3. 放射線業務従事者の被ばく状況（平成28年度第2四半期分）

線量 (mSv)		5以下 (注1)	5を超え 15以下	15を超え 20以下	20を超え 25以下	25を超え 50以下	50を超え るもの	計
放射線 業務従 事者数 (人)	当該 四半期	664	0	0	0	0	0	664
	年度計							

注1) 被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

注2) 四半期毎の報告月に限り記載する。（年度計については、第4四半期に限り記載する。）

4. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（平成28年度第2四半期分）

3月間の線量 (mSv)	1以下 (注1)	1を超え 2以下	2を超え 5以下	5を超える	計
放射線業務従事者数 (人)	6	0	0	0	6

注1) 被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

注2) 妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を書面で提出した者を除く。

注3) 四半期毎の報告月に限り記載する。